◇保育所の認定こども園化について

資料１

１　認定こども園化に関する課題の検討で前回の会議で確認いただいた事項

　（１）移行する認定こども園の類型について

　■平成２９年度のスタート時点では「保育所型認定こども園」に移行

　　　　■「幼保連携型認定こども園」への移行ついては、以降後に諸要件を検討した上で判断する。

　（２）認定こども園における利用体系について

　　■１号認定の１日の教育時間は、通年６時間（午前９時から午後３時）とし、午後３時から午後４時３０分は、

預かり保育として希望者には対応する。

■１号認定の教育日数は、２１５日以上とし、希望保育期間は原則として長期休暇とする。

　　　○基本的な利用体系



（３）認定こども園へ移行する園の選定について

　　　■平成２９年度から公立保育園の全園を認定こども園化する。

（４）認定こども園における教育・保育の内容について

■認定こども園化後の教育・保育目標は、認定こども園法第9条における教育・保育目標を基に、安曇野市として

の目標を設定する。

～ここ安曇野に住む子どもたちや保護者と、共に育ちあえる目標を作っていけたらと考えている。～

※園長を中心に現場の保育士・幼稚園教諭で内容を検討して策定する。